

飲酒運転は絶対に

「しない！」

「させない！」



飲酒運転根絶に向け、再徹底を！



飲酒運転は、きわめて悪質で危険な反社会的・犯罪行為です。

ドライバー本人や同乗者等が厳しく罰せられるだけでなく、万一事故を起こせば被害者やその家族の人生を大きく狂わせることとなります。

飲酒運転の根絶に向け、「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用するなど、以下について徹底しましょう。



- ✓ アルコール検知器による点呼を確実に実施し、飲酒の有無を確認すること。
- ✓ 過去に飲酒運転の経歴を有するなど、飲酒傾向の強い運転者の指導を徹底すること。
- ✓ 飲酒運転とならないよう前日に飲酒したアルコールが、身体に残らないよう生活指導を徹底すること。
- ✓ 車内に酒類の持ち込みがないか定期的に調査すること。
- ✓ 乗務員に対する長距離運行時の飲酒運転防止について、指導教育を徹底すること。

石川県警察

北陸信越運輸局石川運輸支局

石川県貨物自動車運送適正化事業実施機関
一般社団法人



石川県トラック協会

〒920-0226 石川県金沢市粟崎町4丁目84番地10

<http://www.ishitokyo.or.jp/>